



消費者被害速報 NO98

2019年2月

☆1月に発生した詐欺被害の情報です。

発生日:平成31年1月7日 場所:伏見区

高齢者の自宅に電話あり、その後男が訪問。2時間ほど居座った。経緯は不明だが、キャッシュカードを2枚渡し、暗証番号も聞きだされた。

本人は騙されたことに気付いておらず、不審に思った近所の人から家族に連絡があった。確認したところ、キャッシュカード一枚につき各限度額50万円、合計100万円引き出されていた。



非通知拒否で詐欺・訪問拒否を！

電話による特殊詐欺だけではなく、訪問による悪徳商法等も事前に電話がある場合が多く、ほとんどが非通知にしてかけてきます。新しい電話機に変更する、ナンバーディスプレイの手続きをするなど、利用料はかかる場合がありますが、安心のため、ぜひ検討してください。

些細なことでも、皆様の周りで「あれ?」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齢サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL:595-8139 FAX:593-4139

担当:益野・水川